

日本——フィランソロピー研究における現状分析と歴史研究の課題

大杉 由香

- 1 日本におけるフィランソロピーの研究動向
——意図的に作られたブームとその背後にある政治的思惑
- 2 歴史的視点からのフィランソロピー研究について

1 日本におけるフィランソロピーの研究動向

——意図的に作られたブームとその背後にある政治的思惑

日本でも商人や企業による社会貢献は古くから行われ、フィランス（ソ）ロピー⁽¹⁾という用語が頻繁に使われ出した1990年代以前にも、こうした活動に注目した歴史研究は既にあったが⁽²⁾、それらは慈善事業や社会事業、民間福祉、私的救済等の別の用語で表現されることが多かった。それが1990年代以降、急速にフィランス（ソ）ロピーという外来語が使われ始め、特に現状分析の研究者が1990年代後半から2000年頃にかけて何故声高にこの重要性を叫んだのか、その背景を探らずして、現在の日本におけるフィランソロピー研究の動向を探ることは不可能と言えよう。

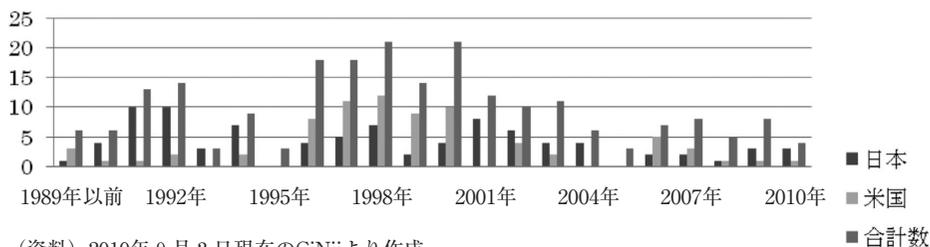
そこでCiNiiに基づいて作成したのが図1であるが、2010年9月現在、フィランソロピーもしくはフィランソロピーに関連した論文・対談等は220件存在する。ただ論文等が書かれた年代を整理すると、(1) 1991～92年頃の山 (2) 1996～2000年頃の山があり、それ以降、現在に至るまで論文の本数に関して言えば、減少・停滞傾向にあると考えられる。つまり日本では、フィランソロピーといったタイトル等が付けられた研究は一過性のブームがあり、特定の雑誌が特集を組んで何本も論文を掲載した結果、(1)・(2)の山が高くなっているのである。

たとえば1991年の論文・報告・対談等は13件であるが、そのうち『経団連月報』に掲載された物が5件、『週刊 エコノミスト』に掲載された物が4件であり、1992年（14件）に関しては全日本社会教育連合会が発行する『社会教育』に掲載された研究が8件を占めている。さらに第2の山にな

(1) 日本において一般的にはフィランソロピーという表記よりも、フィランソロピーとされることが多い。実際、2010年9月現在、CiNiiでもフィランソロピーをタイトルにした論文等は38本であるが、フィランソロピーについては183本ある。ただし英語の発音に近いのは前者であるため、本文中は基本的にフィランソロピーと表記するが、呼称等、フィランソロピーと表記しなければならない場合はその限りではない。

(2) 具体的な研究では、赤松力『近代日本における社会事業の展開過程—岡山県の事例を中心に—』1990年、御茶の水書房等がある。

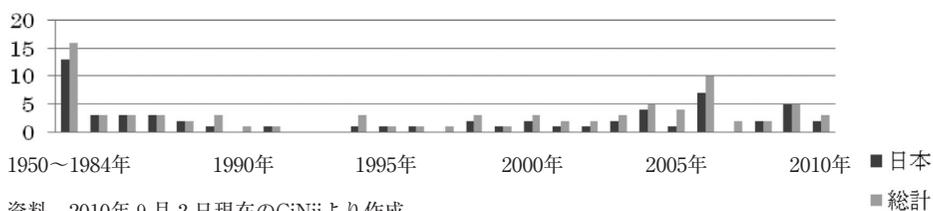
図1 フィランソロピー関係論文等の数



(資料) 2010年9月2日現在のCiNiiより作成

(注) フィランソロピーと書かれた論文等も含む

図2 慈善事業のタイトルのある論文等の数



資料 2010年9月2日現在のCiNiiより作成

る1998年(21件)には、公益財団法人公益法人協会が発行している月刊誌『公益法人』の論文・報告等が12件、『季刊 アステイオン』の特集が4件といった状況が見られ、2000年(21件)にも『公益法人』に掲載された物が9件、慶応義塾大学の『三田学会雑誌』が7件となっていた。付言すると、(1)と(2)のブームの相違は、(2)に関しては日本の問題を扱うというより米国のフィランソロピーを紹介する傾向が強い点である。ちなみに上記資料に基づいて言えば、フィランソロピーと書かれた論文等の中で、日本を取り上げた物は90件、米国は76件、米国以外の外国は11件であったが、(2)の期間に米国について書かれた物は50件におよぶ。

その一方、慈善事業研究の傾向は図2の通りで、フィランソロピー研究と慈善事業研究は殆ど呼応した関係はない⁽³⁾。2010年9月現在、慈善事業のタイトルのある論文等はCiNiiで実質83件あるが、そのうち日本を取り上げた物が59件、米国8件、その他の外国12件となっている。要するに慈善事業の研究対象はあくまでも日本中心で、2000年以降、外国関係の研究が多少増えてきた程度に過ぎない。ただ2006年はビジネス関連の記事3件で慈善事業の言葉が使われており、それが件数を押し上げているが、この背後にはグローバリゼーションの影響があったと考えられる⁽⁴⁾。

(3) CiNiiで社会事業のタイトルのある論文等は5186本であった(2010年9月2日現在)。社会事業に関しては、医学関係の論文等、内容が多岐で雑多であったため、分析対象を慈善事業に絞っている。

(4) 具体的には、2006年12月1日発行の『アジア・マーケットレビュー』18巻21号、重化学工業通信社に掲載された「華人企業家の夢と野望 慈善事業というビジネスインフラ・・李兆基と2人の息子」、成田元男「寄付ウォーレン・バフェットはなぜ慈善事業に巨額の寄付をしたのか」(『週刊エコノミスト』2006年10月24日、毎日新聞社)、竹内稔「反対派の主張 これは商売であり慈善事業ではない コンビニと同じ轍を踏まないことを祈る・・『コンビニ』夜勤現在進行形の筆者が加盟店側から数値を追って検証する!」(『商業界』59巻9号、2006

また慈善事業研究は、一時的なブームでの増加は殆どないものの、1950年～84年までの件数が16件（年平均0.46件）であったのに対し、85年以降、年平均2～3件の研究等が出されており、現在に至っている。85年以降に研究が増加し始めた理由は明確ではないが、社会福祉政策において自助努力が強調され、現実の政策にも反映された時期と重なっていることは留意すべきであろう。言うなれば、慈善事業等の研究者は、現実の日本の社会福祉のあり方から問題意識は出発していることが多いが、とは言え、あくまでも実証を基本とし、その時代の実態を明らかにすることを最大の目的としており、研究によっては現状との結びつきが判りにくい場合さえある。つまりこれらの多くの研究者は、他国と比較して今なお制限主義的に行われる公的福祉に批判的であるが、他方で研究の動機は直接的には現実の政治改革とは結びついていない。ところが、フィランソロピー研究の主たる担い手は、中道右派を中心とした保守系の現状分析研究者が中心であり、何らかの形で政治改革を目指す意図が読み取れるのである。

確かに社会科学的研究には学問的意義と社会的意義の両方が不可欠であるが、フィランソロピー研究の場合、後者が強過ぎる傾向があり、特に現状分析の研究ではいささか作為的な意図を感じる場合がある。日本を扱ったフィランソロピー研究は、政府の財源的限界性やきめの細かいサービスが不可能なことは所与と考えている傾向があり、民間活力を生かすことを強調し、本来であればそれと同時に進めなければならない公的福祉等の充実は考察外になっていることが殆どである。むしろ、フィランソロピー研究者やその賛同者の多くは、政府の介入をできるだけ少なくして、個人の献金枠は無税にした方がよい等⁽⁵⁾、小さな政府を前提とした議論を立てている。

フィランソロピーという用語は従来、人間愛に基づく利他的・社会的奉仕活動を意味していた筈であるが、現在の日本では宗教的・思想的見地からの研究は僅少で⁽⁶⁾、財団や企業、特に企業のフィランソロピーを中心に語られ、その活動は社会のためになるだけでなく、「見識ある自己利益」につながると強調されることが多い⁽⁷⁾。これは戦後日本において個人所得税の累進構造が強化され、寄付税制も不整備であった等、日本の政治経済が個人寄付をしにくい構造を造ってしまったことに

年8月、商業界）が挙げられる。

(5) 「特集 企業の社会貢献活動の推進に向けて」における稲森和夫（当時京セラ会長）の談（『経団連月報』1991年3月号、pp.10-21、稲盛氏の談はp.19）。なお、同じ座談会で岡田卓也（当時ジャスコ会長）は、「レベルの低い国家ほど国がより多くの税金を取ってやる。レベルが高くなれば、国が余りやらなくてもよくなるんですよ」（p.15）と語っている。

(6) CiNiiの論文等のタイトルから思想や宗教の視点でフィランソロピーの精神を検証したと思われる研究は8件程度で、キリスト教や西洋思想からの検証が多く、仏教思想からの検証は少ない。ちなみにタイトルからは仏教思想からの唯一の検証に見えた松原泰道「布施は呼吸である—日本のフィランソロピー」（『経団連月報』1991年7月号、pp.54-56）は、フィランソロピーの精神と仏教精神をつなげた話にはなっておらず、後者のみが述べられている。なお、慈善事業研究に関しては、83件中、キリスト教関係と思われる物が14件、仏教関係が12件、両者にまたがる物が3件で、フィランソロピー研究に比べると、宗教的視点がやや強い。

(7) 本間正明・出口正之『「見識ある自己利益」の原理に立って』（『中央公論』第105年6月号、1990年、pp.423-424）。ただし渡邊一雄は『「結」的關係から見直す日本のボランティア』（『JMAマネジメントレビュー』2004年9月（10巻10号）、日本能率協会、p.61）で、アクションとしてのボランティア、思想としてのフィランソロピーという分け方をしている。

もよるが⁽⁸⁾、それだけでは何故フィランソロピーが企業の営利目的でない社会貢献活動を中心に語られるのか、十分に説明したことにはならない。もっとも寄付金支出全体の9割が個人という米国と比べ、日本では逆に9割以上が企業によるといった相違があることも一因かも知れない⁽⁹⁾。

(社)日本フィランソロピー協会によれば、企業フィランソロピーが表舞台に出てきた背景には、1985年のプラザ合意以降、日本企業の進出が米国で批判を浴びたことがあり、地元に関わり込むために企業の従業員が地域社会に貢献する必要が出てきたことと関係している⁽¹⁰⁾。その後、1990年には経団連の1%クラブが提唱され、(社)企業メセナ協議会も設立される等、1990年は一般的にフィランソロピー元年と言われている。ただし経団連の一部メンバー(関誠一等)はすでに1974年に米国・カナダフィランソロピーミッションに参加し、公益法人協会初代理事長の渡辺昌夫はこの年をフィランソロピー元年としていた⁽¹¹⁾。実際に日本においてフィランソロピーという名で研究・視察報告が初めて出されたのは、ミッションの翌年である1975年2月の『経団連月報』であった。

要するに日本におけるフィランソロピー活動は、日本経済のあり方だけでなく米国経済・文化の影響を色濃く受けたもので、経団連等、保守勢力の考え方と一致する部分があったと考えられ、特にフィランソロピーの現状分析研究は純粋な学問的動機だけで行われたとは言い難い。実際に論文数の第2のピークである2000年の論文等は米国研究が中心であり、欧州の事例を取り上げたのは、金澤周作「近代英国におけるフィランソロピー」(『史林』83巻1号、2000年1月、史学研究会)位であったし、上述のCiNiの傾向を見ても、全体としてフィランソロピー研究の米国偏重は否めない。この傾向は書籍に関しても同様で、欧州に関しては歴史研究者や少数の現状分析研究者に負うところが大きく、国際比較の視点があると言っても偏りが大きいのである。

いずれにせよ、日本のフィランソロピーの歴史および社会の成り立ちという視点から考えた場合、米国の事例のみを強調するのは思想的偏向とも言えるが、ただこれを新保守主義の影響だけで片付けることはできないのも事実であろう。周知の通り、渋沢栄一や根津嘉一郎、森村市左衛門等、戦前日本を代表するフィランソロピストは、米国視察に出かけたり、実際に米国市場と取引する等、米国文化の影響を色濃く受けた結果、諸財団を設立したという経緯があるからである⁽¹²⁾。しかし封建社会を経験せず、政府は何も援助しないのを当然と考える米国でのフィランソロピーのやり方を日本でそのまま適用させようとしても、社会の成り立ちが異なる以上、難しいところがあり、特に戦後は財閥解体をはじめ、国家権力による富の再分配が強まったから、尚更のことである。

(8) 詳細は椎木哲太郎「日本型『市民活動』の源流 1868-1951」(『多摩大学研究紀要7 経営・情報研究』2003年、多摩大学経営情報学部、pp.65-82)を参照。

(9) 山内直人『ノンプロフィット・エコノミー』1997年、日本評論社、p.75。

(10) 「公益法人の新制度移行に向けた取組」(『公益法人』2009年5月、公益財団法人公益法人協会、p.11)に掲載された(社)日本フィランソロピー協会理事長高橋陽子の談。

(11) 山本正・太田達男「JCIE30年の軌跡と公益活動への期待」(『公益法人』2000年8月、公益財団法人公益法人協会、pp.7-8)。

(12) 詳細は、木村昌人「日米実業家交流と戦前日本のフィランソロピー」および勝又英子「日本の組織的フィランソロピーとアメリカへの関与」(山本正編著『戦後日米関係とフィランソロピー』2008年、ミネルヴァ書房)を参照。

なお日本におけるフィランソロピー研究の論文数は、2000年をピークに落ち始め、2010年現在でもその傾向は続いている。ちなみに主として日本の問題を扱った研究等も、2000年を境に年々落ち込む傾向が見られた。これらの理由は詳らかではないが、恐らく（1）労働の分野でも規制緩和が進んだ結果、派遣社員が増え、減少した正社員をボランティア活動に従事させるだけの余裕が企業側になくなった（2）長期不況による企業の経営困難（3）世界における日本の経済的地位の相対的低下で米国の圧力が以前よりは弱まった（4）企業が直接の利益と関係なく社会貢献することよりも、幅広い分野で社会サービスを提供しようとする社会起業家が注目されるようになった、といった要因が重なり、企業を中心としたフィランソロピーの実現が曲がり角を迎えていることと無関係ではないであろう。だが逆にこうした時代であるからこそ、政治的思惑からつくられたブームに流されず、純粋な学問的動機に基づき、かつ新保守主義とは異なる視点、さらに長期的な視点からのフィランソロピー研究が可能になりつつあると言える。そこで本稿ではこれらの視点を重視したうえで、主に日本を取り上げた歴史的視点からのフィランソロピー研究について焦点を当てたい。

2 歴史的視点からのフィランソロピー研究について

まず誤解のないように述べる必要があるが、日本におけるフィランソロピーの現状分析研究者たちに全く歴史的視点がないのではない。むしろ彼らは、明治維新以前の仏教思想や農民・町民文化等の中にフィランソロピーが根付いていたことを強調し⁽¹³⁾、明治維新後は国益＝公益とすり替えられつつも、儒教の思想的伝統を持つ企業家たちによって高度な水準での活動が行われていたことを述べる⁽¹⁴⁾。ところがこの際に問題になるのが国家のあり方で、日本NPO学会会長も務めた林雄二郎は国益と公益を分けるべきであると主張すると同時に、国益は省庁ごとにあると述べて、国家批判を展開する⁽¹⁵⁾。島田晴雄も、戦後日本において公益活動が政府の責任と管理の下に置かれたことで、日本の企業財団が慈善的段階に留まることになったとかつての政府のあり方を批判した⁽¹⁶⁾。

確かにこれらの批判は、国家とは異なる公のあり方を示唆している意味では慧眼である。ただ留意する必要があるのは、逆に国でない中間的組織が公益性を判断できるのかといった問題であり、明治以来の伝統（「公益国家独占主義」）から考えて当分不可能と言ったのは、星野英一であった⁽¹⁷⁾。林雄二郎も、他方で日本国憲法89条を挙げ、本来国家はインデペンデント・セクター（ボランティア・セクター）の活動に資金を出してはいけないのに、多くのNPOが国からの補助金を受けてい

(13) 林雄二郎・太田達男「情報化社会の進展とフィランソロピー」（『公益法人』2001年2月、公益財団法人協会、p.3）

(14) 島田晴雄「Pセクターの育成でより豊かに 国際化、企業批判が生んだ変化の芽」（『週刊エコノミスト』1991年5月7日、毎日新聞社、p.80）

(15) 林雄二郎「日本人の原価価値とフィランソロピー」（『アステイオン』1997年夏号（No.45）、アステイオン編集委員会、pp.57-58）

(16) (14)と同上。

(17) 星野英一・太田達男「新しい公益法人制度のイメージ（中）—受託者責任、公益の第三者認定—」（『公益法人』2002年10月、公益財団法人公益法人協会、p.27）

ることを批判している⁽¹⁸⁾。つまりこうした日本におけるインデペンデント・セクターの弱さに鑑みれば、国益と公益を分けたとしても、その時の公益の担い手はまだ未成熟であるといった問題が出てくるが、この問題をどう解決するかに関して具体的に触れた研究は、管見の限り見当たらない。

その関係で言えば、日本を扱ったフィランソロピーの歴史研究で興味深いのは、国益と公益の相違を意識した研究が少ない点である。ただし注(8)で挙げた椎木論文は、戦前期の民間社会事業や企業フィランソロピーが大正デモクラシー期に内発的に発展しながらも戦時統制下で国家機構の末端に組み込まれ、戦後もニューディールの思想が入ってきたとはいえ、戦前・戦中の側面が継承されて現在に至っていることを明らかにした優れた研究である。

さらにもうひとつの特徴として挙げられるのは、日本を事例とした歴史研究は、フィランソロピストか、現在の小規模NPOにつながるような慈善組織や公益法人のいずれかに焦点を当てるか、もしくはその両方を結合させた研究が多いことである。フィランソロピスト中心型の研究事例としては、兼田麗子『大原孫三郎の社会文化貢献』(2009年、成文堂)の他、大塩まゆみ「豪商 内田惣右衛門の社会貢献—福井県三国の救貧対策と米騒動—」(『ふくい地域経済研究』第3号、2006年9月、福井県立大学地域経済研究所)が挙げられる。さらに公益法人等の組織に絞った研究としては、前掲『公益法人』が2001年6月から2006年7月まで断続的に21回にわたって連載した「公益法人100年の軌跡」が典型的な例で、基本的には各財団の歴史的説明である⁽¹⁹⁾。なお混合型としては、大津寄勝典『大原孫三郎の経営展開と社会貢献』(2004年、日本図書センター)等がある。換言すれば、日本を扱ったフィランソロピーの歴史研究では、如何なる社会経済発展の段階で如何なるフィランソロピストや組織が登場するのか、その連関性が見えてこない傾向が強いのである。ただしこうした問題に関しては、大杉由香[述]法政大学イノベーションマネジメント研究センター編・発行『明治近代化の中の公的扶助と私的救済—今何を学び取るべきか—』2007年で多少触れており、地主制の凋落が比較的早く、商業経済が発展した西日本では、従来の相互扶助組織とは異なる慈善組織が明治中期に既に形成され始め、フィランソロピストが台頭する傾向があることを述べている。

この他に日本の事例を取り上げたフィランソロピーの歴史研究では、福祉研究者以外に経営史関係者の参入も看過できない。これは企業フィランソロピーに対する関心もあるであろうが、同時に山一証券や長銀をはじめ、良心的経営をせずに破綻した企業が1990年代後半以降に続出したことで、経営理念を見直す意味もあってフィランソロピーの精神に注目した部分もあろう。具体的には、小林惟司「経営理念の歴史的考察」(『経営教育研究』3号、2000年3月、日本経営教育学会)が挙げられる。この論文では、江戸から戦後の経営理念が紹介され、個別事例として、阿部泰蔵や安田善次郎、渋沢栄一、戦後は本田総一郎等の経営理念が書かれている。

以上のように、日本を取り上げたフィランソロピーの歴史研究は、政治的思惑にあまり左右され

(18) (15)と同じ、pp.60-61。さらに留意すべきなのは、彼が創設にもかかわっていた日本NPO学会では、2009年の年次大会において、如何にNPOが行政や公益法人との連携を高めていくかに焦点を当てており、その背後には公的収入が減少するのに対し、民間収入がそれに追いついていない問題があった。

(19) 具体的には、各回3ページ程度で、「公益法人制度の誕生と報徳会」から始まり、丸山政利「昭和戦前期の公益法人」(1) (『公益法人』2002年1月) (2) (『公益法人』2002年3月)を除き、バブル崩壊以降に始まった公益法人制度の抜本的改革までを土肥寿員が担当している。

ていないが、分析対象とした時代に埋没しがちな問題もあり、現状分析とは別の意味で発展途上の段階にある。ただし他分野の歴史研究に比べれば、現状に対する問題意識がベースにあることが多い点は評価されても良い。だがこれは現実には歴史研究者たちが現状分析研究者たちと交流していることを意味しない。

他方で、現状分析研究者は古い時代の良い事例を強調する傾向があるが、今後は歴史研究者との交流を深め、如何なる社会経済の下でその事例が成り立ったか、逆にどのような場合にフィランソロピー的な活動が潰え去ったのかを、お互いの交流の中で分析することが必要であろう。特に公益を代表する主体が国家だけでなく多元化しつつある現在、さらにグローバリゼーションによる弱者の問題が顕在化しつつあるこの時代に、懐古主義的発想と小さな政府に対する理想視からフィランソロピーを強調するのは危険である。その意味でも両者の交流は重要であるが、現実にはその端緒にすら至っているのかどうか、筆者はまだ心もとない思いで見ざるをえないのである。

（おおすぎ・ゆか 大東文化大学環境創造学部准教授）

法政大学大原社会問題研究所 Ohara Institute for Social Research, Hosei University

法政大学大原社会問題研究所は、社会・労働問題の研究所であると同時に、利用者の資格を問わない専門図書館・資料館であり、文献情報センターとしても機能しています。1919(大正8)年2月、大原孫三郎によって創立された、社会科学分野では日本でもっとも古い歴史をもつ研究機関です。
法政大学大原社会問題研究所公式 Web サイト <http://oisr.org>

大原社会問題研究所 2010 年度ワーキングペーパー (No.39~42, 各 300 円)

No.39 占領後期政治・社会運動の諸側面(その2) 2010年5月

No.40 日本の労働運動再活性化へ向けた諸活動:ユニオン・リーダーの聞き取り記録
2010年7月

No.41 個人加盟組合の活動に関するアンケート調査結果報告 2010年9月

No.42 2008-09年度事業 我が国の盲導犬制度と視覚障害者就労の促進に関する
プロジェクト 研究報告書 2010年10月